基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年三月二十五日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年三月十日

神奈川県茅ヶ崎市南湖三丁目五番二六号

株式会社カイザー

代表取締役　荒木　博

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年三月二十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年三月三十一日予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定め、また、平成二十六年三月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年五月十七日予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年三月十日

静岡県菊川市三沢一五〇〇番地一七七

株式会社グリーンループ

代表取締役　小林　義信

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年三月二十五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年四月三日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年三月十日

大阪市北区中之島二丁目三番三三号

近畿総合リース株式会社

代表取締役社長　服部　昭寛

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年三月十日

秋田県秋田市高陽幸町八番一七号

株式会社北日本リース

代表取締役　小笠原　猛

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年三月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年三月十日

千葉県野田市宮崎三六番地

野田ガス株式会社

代表取締役社長　茂木佐平治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年三月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年三月十日

東京都渋谷区神山町五番八号

日本文化出版株式会社

代表取締役　前田　健

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年三月十日

横浜市中区日ノ出町一丁目一〇三番地

丹羽窯業株式会社

代表取締役　丹羽　龍二

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年三月十日

岐阜県養老郡養老町直江六四〇番一

菱興プラスチック株式会社

代表取締役　山田　恒久

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年三月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年三月十日

愛知県北名古屋市井瀬木井の元三八番地

瑞穂段ボール株式会社

代表取締役　村瀬　生一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年三月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年三月十日

京都市中京区烏丸通六角下る七観音町六三五番地

株式会社泰商

代表取締役　小澤　達也

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十六年二月二十八日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式八万二千株

二、払込金額　一株につき金一円

三、現物出資に関する事項　該当なし

四、払込期日　平成二十六年三月二十八日まで

五、増加資本金及び資本準備金　出資された財産の全額を増加資本金の額とし、資本準備金の額は〇円とする。

以　上

平成二十六年三月十日

東京都中央区新川一丁目二三番地四号ＩＳリバーサイドビル一二〇一号室

株式会社フューチャート

代表取締役　今井　尚

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるパスワン・アトゥル・クマルが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年三月十日

千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目六番地一Ｅ棟二一階Ｂ二一二二号室

Indo-Sakura Software Private Limited

日本における代表者

パスワン・アトゥル・クマル

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるスコフィールド・ウィリアム・アダムスが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年三月十日

東京都渋谷区桜丘町三番一六号

SODA MAN PTY LTD

日本における代表者　スコフィールド・ウィリアム・アダムス

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるエリック・ラカラが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年三月十日

東京都港区虎ノ門五丁目一三番一号虎ノ門四〇ＭＴビル七階

Brightoil Petroleum Singapore Pte. Limited

日本における代表者　エリック・ラカラ

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である星野貫太郎が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年三月十日

東京都港区西新橋一丁目一九番八号片山ビル五階

Transmec MP International S.p.a.

日本における代表者　星野貫太郎

正　誤

ページ	段	行	誤	正
七四				
〃	〃	〃	八十七、一〇〇円	一七、一〇〇円
〃	〃	〃	一一十六、八〇〇円	一六、八〇〇円
〃	〃	〃	一四十七、四〇〇円	一七、四〇〇円
〃	〃	〃	終りから 一三十七、七〇〇円	一七、七〇〇円
〃	〃	〃	一〇十八、九〇〇円	一八、九〇〇円
〃	〃	〃	三十八、〇〇〇円	一八、〇〇〇円

平成二十五年十二月二十日農林水産省・国土交通省・環境省告示第三号（農林水産省・国土交通省・環境省関係東日本大震災復興特別区域法施行規則第一条及び第二条の農林水産大臣、国土交通大臣及び環境大臣が定める書類の一部を改正する件）

（原稿誤り）

六ページ四段終りから一六行目は次のとおりの誤り。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う国土交通省令の整備等に関する省令（平成二十五年国土交通省令第七十六号）の施行に伴い、農林水産省・国土交通省・環境省関係東日本大

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月十日付第四九号六四ページ

◉付録　十二月六日付衆会第一七号二月官報目録一六ページ

ージ●同日付政府調達第四四号三二ページ●二十五年二一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二五九六円（本体二五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）